

令和5年4月26日

お客様各位

佐賀県信用農業協同組合連合会

## 窓口営業時間の変更について

日頃より当会事業に特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、新型コロナウイルス感染症対策として、業務部窓口の営業時間を変更しておりましたが、今般、新型コロナウイルス感染症が「2類相当」から「5類」に引き下げられることを受け、下記のとおり見直すこととしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

記

対象店舗名	J A佐賀信連 本所	
所在地	佐賀市栄町3番32号	
窓口営業時間	変更前	月曜日～金曜日（祝日は除く） <b><u>9：00から12：00</u></b> <b><u>13：30から15：00まで</u></b> <b><u>（12：00～13：30の間は窓口業務を休止いたします。）</u></b>
	変更後	月曜日～金曜日（祝日は除く） <b><u>9：00から15：00まで</u></b> <b><u>（上記時間内は窓口業務を休止いたしません。）</u></b>
実施時期	令和5年5月8日（月）	

以上